

令和7年

第6回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和7年6月12日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 議会棟2階 第3委員会室
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者
教育部長兼市民図書館長事務取扱 遠藤 大輔
参事兼学校教育課長 一丸 孝博
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美
6. 傍聴者 2名
7. 本委員会の書記
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子
8. 開会 午後1時30分
9. 閉会 午後2時20分
10. 会議録署名委員
南館公雄・山田芳弘
11. 会議録の承認
承認（令和7年5月22日定例会）

及川教育長

令和7年第6回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

2番目の会議録の承認でございます。令和7年5月22日第5回定例会の会議録について、訂正箇所等がありましたらお願いします。

各委員

訂正はありません。

及川教育長

それでは、このとおり保管させていただきます。

本日の会議録署名委員ですが、今回は南館委員と山田委員にお願いいたします。

事務局から事務報告をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、私から4点御報告申し上げます。

1点目、令和7年第2回市議会定例会、いわゆる6月議会について御報告いたします。現時点では、6月17日に召集、会期は6月26日までを想定しております。

教育委員会関連の市政報告としましては、市民会館の大ホール・中ホールの利用再開について、伊達政宗の騎馬石膏像の市有形文化財の指定について、の2点を予定しております。

また、教育委員会関係の提出議案としては、岩沼西小学校校舎長寿命化外部改修工事（第Ⅱ期）に係る工事請負契約の締結に関する議案、令和6年度一般会計補正予算として岩沼西小学校長寿命化改修工事等に係る事務費の一部を令和7年度に繰り越すための措置、令和7年度一般会計補正予算として補助制度の対象要件や算定方法の変更に伴い歳入を減額補正するもの、それから、小・中学校ともに導入するデジタルドリルについて、当初見込みよりも安価な、県が推奨するドリルを採択することで歳出予算も減額補正を行う予定です。

以上が市議会関連の御報告です。

2点目、町内会長等との懇談会についてです。この懇談会は、市長が市の財政状況や今後の重点施策について町内会長等の皆様に説明し、意見交換を行う場として開催されたもので、5月12日に東部、20日に中央地区、28日に西部地区で行われました。

教育委員会に関連する御要望としては、2点ございました。1点目は市民会館について、市のにぎわい創出のため、「市民会館に芸能人を呼んでほしい」といった御要望をいただきました。こちらにつきましては、相手のある話でもございますので、市民会館が選ばれる施設となるよう努めてまいりたい旨、お答えいたしました。2点目はスクールバスの利用対象者の拡大についての要望で、現在のスクールバス運行は分校廃止に伴う代替措置であることを説明しつつ、財源との兼ね合いもあるため、今後の課題として検討させていただき、お伝えしております。

3点目、教科書採択関連についてです。令和8年度に使用される教科書の採択に向け、仙台教育事務所管内で採択協議会が組織され、調整、協議される運びとなっております。各市町教育委員会で「採択計画書」の作成と、採択協議会で採択された仙台地区教科書について「採択報告書」の承認をしていただくこととなります。しかし、例年、教育委員会の会議日程と教科書採択のスケジュールが一致しない状況が続いており、今年も同様の見通しです。そのため、委員の皆様には、必要に応じて持ち回りでの決議に御協力いただく場合がございますので、あらかじめ御了承願います。なお、対象教科書は特別支援学級用となっております、大規模な作業にはならない見込みです。

また、採択候補教科書の展示会が案内されております。展示会の案内通知をお渡しいたしますので、足をお運びいただければと存じます。

4点目、最近報道でも取り上げられております「イングリッシュキャンプ」についてです。「国際交流&イングリッシュキャンプ」とは、一般社団法人宮城復興支援センターが主催し、株式会社ハローワールドが旅行企画・実施を行うイベントです。キャンプ事業を通して、多国籍の外国人留学生や、海外留学経験のある日本人との「国際交流・多文化共生学習」の体験と防災意識・危機意識の向上等を目的としていました。

今回、問題視されている点は、イベントを中止したにもかかわらず、ハローワールドに支払われた参加費が未だ返金されていないことです。

岩沼市としても、令和4年以降6つの期間について後援名義を許可しており、直近では令和6年12月16日付で、令和7年1月25日から9月30日を対象とした後援承認を行ってまいりました。しかし、現在報道されている事案を受け、事務局といたしましてはこれ以上後援し続けることは適当でないと判断し、既に承認していた後援名義について取り消し通知を送付いたしました。なお、過去の開催については、都度実績報告を受け取っており、最低催行人数に満たない場合の中止報告も適切に行われていたため、金銭的なトラブル等の認識はありませんでした。とはいえ、現在の状況を重く受け止め、事業者には誠意ある対応を早急に行っていただきたいと考えているところです。

私からの報告は以上です。

一丸参事兼学校教育課長

まず、前回の定例会で御質問をいただいております2点について御説明申し上げます。

1点目は、山田委員から御質問のありました「岩沼市特別支援連携協議会の委員に名取高校の校長が含まれている理由」についてです。設置要綱を確認したところ、委員として任命する関係機関の職員の中に、名取高校の校長が明記されておりました。本協議会の目的が「本市における、すべての障害のある幼児・児童・生徒の特別支援教育を総合的に推進すること」とされています。特別支援学級が設置されていない名取高校においても発達障害や特別な配慮を要する生徒が在籍する可能性がありますので、高校段階の支援体制や中学校からの接続について議論を行う観点から、校長を委員として委嘱している、ということになります。

2点目は、江里委員から御質問のありました「玉浦中学校の修学旅行の内容」についてです。旅行者から提供された自主研修プログラムの中に「墨田区の商店街プログラム」というものがあり、玉浦中学校では男子4名で構成された一つの班がこれを希望したとのこと。地元の食品ということで、にしきやのレトルトカレーやスープなどのパック商品を事前に購入し、それを現地で販売したということでした。子供達はとても緊張したようですが、地元の方々の温かい人情に触れ、働くことの素晴らしさを、身をもって実感できたとの感想が寄せられています。

それでは、学校教育課から3点御報告申し上げます。

1点目、中学校総合体育大会についてです。先日、各会場にて大会が開催されました。今年度からは岩沼市に加えて名取市、亘理町、山元町を含む2市2町による「仙台南」ブロックとしての開催となりました。雨天により一部の競技が順延となったものの、すべての競技が無事に終了したと報告を受けております。主な結果について申し上げますと、野球で岩沼・岩沼北の合同チームが3位、女子バレーボールで岩沼西が優勝、卓球の男子団体で岩沼北が2位、バドミントンの女子団体で岩沼が2位、テニスの男子団体で岩沼西が2位、岩沼北が1位、剣道男子団体で岩沼西が1位で

した。このほか個人戦でも各種目で上位入賞を果たしています。

なお、来週19日木曜日には陸上競技大会が市陸上競技場にて開催される予定です。また、これまでこの時期に実施していた水泳大会については、今年度からは実施せず、標準記録を突破したチームおよび個人が7月の県大会に出場する形となっています。

2点目、各校の学力向上に向けた取組についてです。5月が終わり、校外学習や中総体などの行事が一段落したことで、学校では通常の授業に集中できる時期となっています。各校では、校内授業研究をはじめ、教員の指導力向上を目的とした取組が進められており、特に初任層に対する支援として専門監による授業訪問も開始されています。どの学校の教職員も非常に熱心に取り組んでいる様子が見られます。また、「岩沼学び塾」については、生涯学習課が主催する「のびやか教室」と連携した「のびやか with 学び塾」および、小中学生を対象とした「放課後学び塾」が、6月より開講しています。今年度は、大学生8名、一般の方7名、補助教員6名、学び支援コーディネーター1名、計22名の御協力をいただいております。学校教育課としましても、今後も各校の取組をしっかりと支えてまいります。

3点目、感染症についてです。岩沼西中学校で先週木曜日、1名の生徒が百日咳を発症しました。また今週に入り、同じ学校で別の生徒が発症しました。この2名は同じ学級に所属しています。学校では校医にも相談し、学級閉鎖の対応を取りました。期間は今日と明日、所属する学級が閉鎖となっています。学校では手洗い、うがい、マスク着用などの基本的な感染対策について指導しております。なお、他の学校での感染発生の報告は現在のところございません。

私からの報告は以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは、各種行事の御報告をいたします。

5月27日金曜日、里山体験学習の春版として、グリーンピアを会場に、岩沼小4年生約60名の児童といわぬま森のサポーター、グリーンピア森の散策会の2団体の御協力を頂きまして、コラボスクール推進事業、地域と学校の協働活動を実施いたしました。

6月11日水曜日、岩沼北中学校体育館を会場に、「岩沼市少年の主張」を実施いたしました。今年度は、北中の全学年約190名の生徒が聴講する形での実施となりまして、各中学校2名ずつ発表し、優秀賞を受賞したのは、「理想の自分になるために」と題した、岩沼西中3年の宇多美吹さんに決まりました。今年度は発表者の男女比率が4対4で、例年女子生徒が多かった少年の主張とは違った風景が見られました。いずれも堂々と表現豊かに中学生らしい挑戦や気づきの主張が発表されました。なお、7月1日火曜日に塩釜市で開催される仙台地区大会に、今回優秀賞の宇多さんが、岩沼市代表として参加することとなります。

短いですが、以上でございます。

及川教育長

部長、課長から事務報告がありましたが、内容について御質問等ありましたらお願いいたします。

山田委員

今回の教科書の採択は特別支援学級用のものだけでしょうか。

及川教育長

特別支援学級用のいわゆる星本と呼ばれるものです。一般図書で充分という場合もあるので、学校からは申請書に斜線を引いた形で提出されることもあると思われます。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

昨年、一昨年の小中学校教科書採択では、教科書見本を会議室に御準備したのですが、今回は量が多いため、教科書センターで行われている展示会に足を運んでいただければと思います。

山田委員

お子さんの障害程度が分からなければ判断が難しいところもありますので、現場におまかせするというのも良いかと思えます。

及川教育長

実際に学校から「この本を使いたい」と要望が上がってきた場合には、それを教育委員会で持ちまわりし、確認・了承の上、岩沼市教育委員会の採択計画書として7月1日までに採択協議会事務局に提出します。その後、採択協議会で調整・採択という流れになります。日程がタイトですが、どうぞよろしくをお願いします。

その他、ございませんか。

南館職務代理者

百日咳の感染が心配です。天候が不安定で気温の上がり下がり激しいため、身体がついていかずに疲れが出ていると思われれます。唾液による飛沫感染や接触感染で広がりますので注意していただきたいです。

及川教育長

校医さんからはどのような話を聞いているのでしょうか。

一丸参事兼学校教育課長

百日咳は血液による抗体検査で確定するため、検査結果が出るまで1週間程度かかる場合があります、診断が確定する頃には抗菌剤の効果が期待できる期間を過ぎてしまっていることもあります。そのため、怪しい場合は百日咳とみなして抗菌剤を処方するケースもあるとのこと。

感染症対策の観点からは、「咳の消失」もしくは「5日間の抗菌剤内服後」ということが出席停止の解除条件とされ、今回もそれに則った対応を取っています。

及川教育長

検査結果を待っているのは感染拡大のリスクがあるため、「みなし」で判断されているのですね。

一丸参事兼学校教育課長

はい、そのとおりです。医療機関によっては、朝に受診して夕方には結果が分かるところもありますが、そもそも検査自体が実施されなかった例もあり、現場での迅速な対応が求められました。感染拡大を防ぐ観点から、昨日の給食後に生徒を帰宅させ、本日、木曜日と明日を学級閉鎖、土日は部活を中止にすることで来週には症状が治まってくるであろうと考えています。

山田委員

感染が確認された人数を教えてください。

一丸参事兼学校教育課長

先週の段階で1名、今週に入って1名の計2名が確定しています。ただし、他にも風邪症状がある生徒が複数おり、感染の広がりが懸念されました。

及川教育長

該当生徒は現在自宅で静養中ということですね。

一丸参事兼学校教育課長

はい、全員自宅療養中です。

及川教育長

分かりました。今後とも状況を注視していきたいと思えます。

先程、報告にあった「少年の主張」の発表を見ての感想ですが、あらかじめ原稿を教育指導専門監が審査し、一次選考として原稿のみで評価された段階と、実際に当日、本人が発表するのを見て行う審査では印象が大きく異なります。原稿を読んだときには、正直それほど強く響かなかった内容でも、実際にその子が話す様子、表情、声の抑揚などが加わると、ずいぶん違って聞こえるんですね。よくある内容だなと思っていても、自分の言葉で、落ち着いた口調で話していたことで、目標に向かって努力する様子やその中で感じたことが聞く側の心に残りました。

ちょうどこの時期は中総体とも重なっていて、発表の練習時間が十分にとれなかったのではないかと感じます。もう少し練習する時間があったら、さらに自分の言葉として深く伝えられたのかも知れません。地区大会が7月初めというスケジュールのために、急いで原稿を仕上げた発表の練習もするのは、なかなか大変だったと思えます。

5番目の議事に入ります。議案第18号 岩沼市学校給食運営協議会委員の委嘱についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

岩沼市学校給食運営協議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。人事異動等に伴う新規の委員は、下線を引いた8名です。玉小の愛澤航史校長、北中の堀内恵理子校長、西小 PTA の大本牧子様、岩中 PTA の河合かの子様、西小の田口祥子栄養士、西中の丹厚子栄養士、玉中の櫻井祐子養護教諭、南小の渡邊あゆみ教諭です。

御審議のほどよろしく申し上げます。

及川教育長

議案第18号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第18号について、御承認いただいでよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

続きまして、議案第19号 岩沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

岩沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について御説明いたします。社会体育施設及びスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議していただくため、審議会を設置しており、スポーツ推進審議会委員として8名の方を委嘱しているものです。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間ですが、今回は人事異動や代表の交代等の関係で、8名の委員の内、下線が引いて

ある、岩沼高等学園の関和佳子校長、佐藤浩スポーツ少年団本部長、小野一男スポーツ推進委員の3名の方に新任として、委嘱したいということでお伺いするものです。

よろしく願いいたします。

及川教育長

議案第19号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第19号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

6番目のその他に入ります。まず、事務局から連絡をお願いします。

速藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

事務局から3点お知らせいたします。

まず、先にもお知らせしておりましたとおり「令和7年度仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会」が、6月26日木曜日14時から、大和町役場で開催されます。及川教育長を除く4名の委員に御出席いただけるということで、当日の集合場所は市役所1階の正面玄関、集合時間は12時15分ということをお願いします。山田委員におかれましては現地で合流と承知しております。よろしく願いいたします。

2点目、次回の7月の定例会の日程です。前回の会議で7月24日木曜日13時30分からと御案内しておりました。会議終了後に木村委員から「可能であれば変更していただけないか」と御連絡いただいたのですが、どうしても調整がつかなかったことから、木村委員には大変申し訳ないのですが、当初の予定通り24日に行わせていただくこととなりますので御了承くださいますようお願いいたします。また、8月の定例会は、今のところ8月21日木曜日13時30分で考えております。

3点目、令和7年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会の日程が決まりましたので御案内いたします。今年度は令和8年2月3日火曜日13時30分から、仙台市にありますホテル白萩で開催が予定されております。

以上でございます。

及川教育長

宮城県市町村教育委員・教育長研修会の講師選定に携わったのですが、講師をしていただく文部科学省の主任視学官 田村 学 氏からは新しい学習指導要領についてお話をいただけるのではないかと思います。学校現場、行政のどちらも経験されている先生でいらっしゃいますので、有意義なお話が聞けるものと思います。ぜひ御参加ください。

委員の皆様から連絡等ございましたらお願いします。

山田委員

授業の「1単位時間」、いわゆる「1コマ」についてですが、指導の効果を高めるという観点から運用していただきたいと考えています。具体的に申し上げますと、いわゆる短縮授業についてで

す。例えば、小学校では45分を40分に、中学校では50分を45分に短縮する運用が見られません。こうした短縮授業の実施にあたっては、やはり指導効果を損なわないように、必要最小限で慎重に運用していただくことをお願いしたいのです。

この件に関しては、今年の2月に、神奈川県川崎市の中学校で50分授業を45分に短縮した授業を繰り返した結果、授業時数が不足するという事例があり、文部科学大臣が国会で答弁するほどの大きな問題となりました。

次に、短縮授業が学力向上の観点から見てどうなのか、という点についてです。課長さんが作成された「学力向上の着実な推進に向けて」という資料の冒頭でも触れられていましたが、個別最適な学びの実現という目標が掲げられています。これはややイメージしづらい概念かもしれませんが、例えば昨年12月に公開された、岩小と南小の算数の授業を思い出していただければと思います。授業の導入、展開、そしてまとめに至るまで、児童が自ら問題を解決したり、話し合いを通じて理解を深めたりするためには十分な時間が不可欠です。算数のように公式を使って様々な問題を解く授業では、なおさら時間的余裕が求められます。このように、学力向上や個別最適な学びの実現には、授業時間の確保が不可欠なのです。

また、教科書の観点から見ても、現在の教科書は50年前と比べて、小学校で約3倍、中学校では約1.2倍のページ数になっています。当然のことながら、教科書は45分、50分の授業時間を想定して構成されています。2ページ見開きで構成され、子どもたちにとって学びやすく、効果的な指導を行うための工夫がなされています。

最後に、やや言いにくいことですが、市内のある中学校の短縮授業の実態を御紹介します。今年4月の授業日数は、入学式や始業式を除いて17日ありましたが、そのうち12日が短縮授業でした。5月の授業日数は19日すべてが短縮授業だったということです。4月5月の授業日数36日のうち31日が短縮授業で、実に86%を占めていました。

このような現状から次の3点を改めて申し上げます。1つ目が個別最適な学びや学力向上を目指すためには、十分な授業時間が必要であること。2つ目、教科書に準拠した効果的な指導にも、時間の確保が欠かせないこと。3つ目として、過度な短縮授業は、学力向上どころか学力低下につながる可能性があること。以上の点を踏まえ、短縮の運用は必要最小限に抑えるようお願いしたいと思います。

なお、この件については法的な側面もあり、例えば、1日20分ずつ短縮授業を実施すれば、1週間で100分以上の授業時間が失われる計算になります。これは実質的に2コマ分の授業が消えるのと同じです。特に授業日数の少ない3年生については、年間総授業時間が法定の基準を下回らないよう、慎重な確認と対応をお願いいたします。現時点では問題はないと思いますが、今後10か月を見通し、必要に応じて軌道修正を行えば、学力向上につながるかと考えております。よろしくようお願いいたします。

及川教育長

ありがとうございました。今のお話は非常に大切な指摘だと思います。小学校では40分、中学校では45分といった短縮授業が行われているケースもありますが、年間トータルでは法定基準をクリアしているとは思いますが。ただ、例えば「45分で6コマ授業を行うよりも、しっかりと50分の授業を5コマ行う方が効果的」など、工夫や指導上の配慮が必要かと思えます。課長には、各学校の運用状況についてもよく把握していただき、必要に応じて助言や支援を行っていただきたい

と思います。

なお、今後の学習指導要領において、40分授業を前提にした検討が進む可能性もあると聞いています。教員の授業設計や指導の在り方にも影響する話ですので、今後の動向も注視していきたいと思います。

以上を持ちまして、令和7年第6回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時20分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和7年7月24日

会議録署名委員

南 館 公 雄

会議録署名委員

山 下 真 理 子

